

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月12日

【事業年度】 第24期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松尾 和 利

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03 - 6262 - 8400

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 伊藤 公 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03 - 6262 - 8400

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 伊藤 公 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

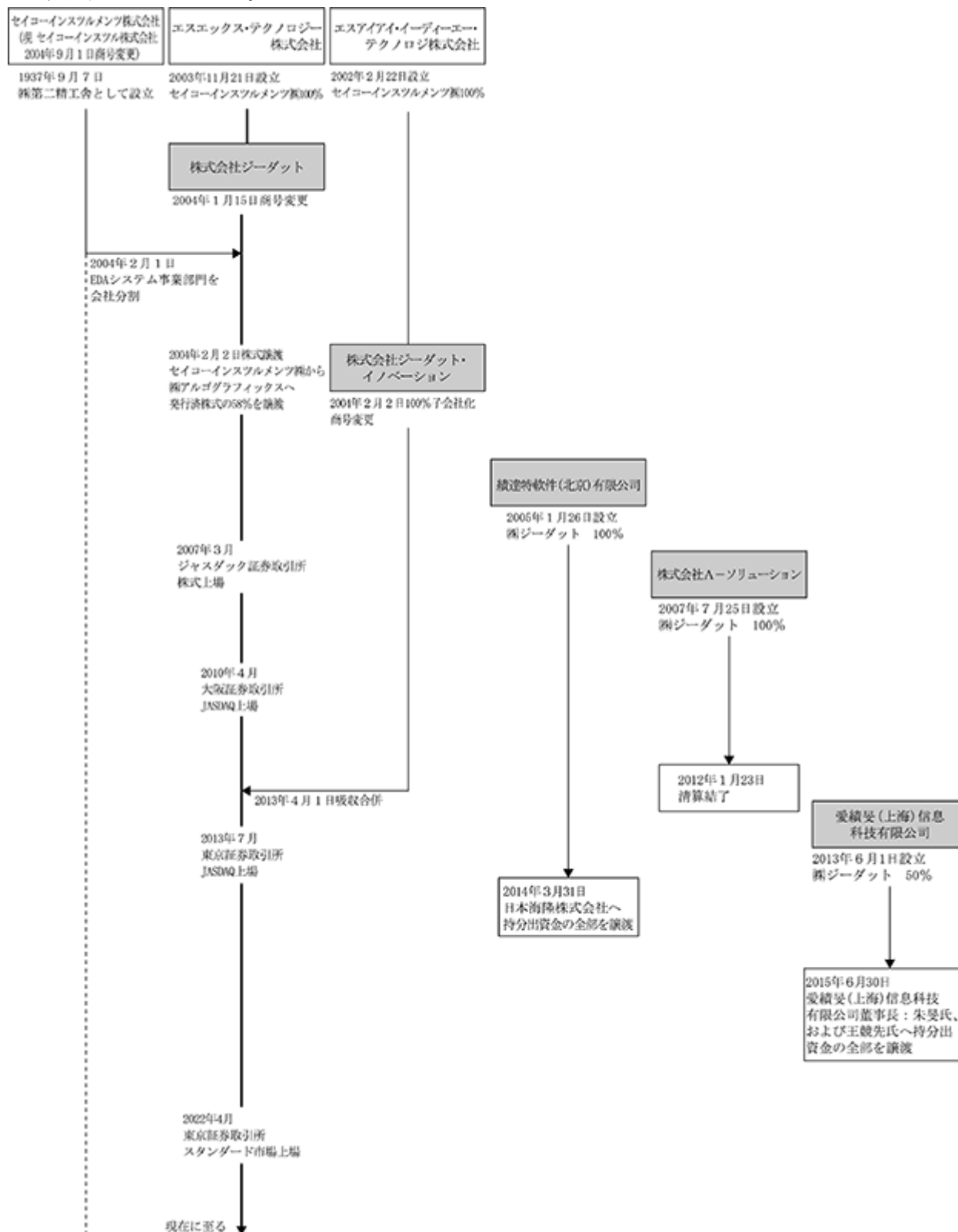
1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 20 期	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	1,973,334	2,017,954	2,060,890	2,062,768	2,041,604
経常利益 (千円)	276,454	317,374	374,037	290,075	251,259
当期純利益 (千円)	169,272	266,385	328,688	213,428	172,108
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	761,496	762,524	762,524	762,524	762,524
発行済株式総数 (株)	1,952,900	3,909,800	3,909,800	3,909,800	3,909,800
純資産額 (千円)	3,110,932	3,302,355	3,534,810	3,594,265	3,612,400
総資産額 (千円)	4,331,540	4,490,799	4,516,169	4,273,372	4,326,881
1株当たり純資産額 (円)	808.99	857.90	918.29	933.74	938.45
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	40 (-)	25 (-)	40 (-)	40 (-)	40 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	44.04	69.22	85.39	55.45	44.71
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	44.01	69.21	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.82	73.54	78.27	84.11	83.49
自己資本利益率 (%)	5.61	8.31	9.61	5.99	4.78
株価収益率 (倍)	18.30	12.28	14.14	24.38	24.63
配当性向 (%)	45.42	36.12	46.84	72.14	89.46
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	795,929	311,153	65,184	137,866	378,483
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,744	52,082	3,357	13,999	25,966
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,535	74,922	96,233	153,973	153,973
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,525,708	2,710,836	2,547,725	2,545,775	2,744,320
従業員数 (名)	124	128	125	131	130
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	123.9 (102.0)	134.3 (107.9)	193.8 (152.5)	221.6 (150.2)	189.9 (202.2)
最高株価 (円)	840 (2,503)	1,052	1,374	3,355	1,571
最低株価 (円)	806 (1,060)	706	835	1,076	1,074

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
2. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきまして、第20期は当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。
3. 第20期の1株当たり配当額40円には、上場15周年記念の記念配当10円を含んでおります。また、第22期の1株当たり配当額40円には、創業20周年記念の記念配当10円を含んでおります。
4. 第24期の1株当たり配当額については、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
5. 第22期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第20期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ平均株価を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第21期から比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
7. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
8. 第20期の株価につきましては、当該株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に当該株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

当社は、2003年11月21日にセイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）の100%子会社として、エスエックス・テクノロジー株式会社の商号で設立されました。2004年1月15日付けで商号を「株式会社ジーダット」に変更いたしました。2004年2月1日にセイコーインスツルメンツ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社として、分社型吸収分割による会社分割によってセイコーインスツルメンツ株式会社のEDAシステム事業部門を承継いたしました。また、2004年2月2日、発行済株式の58%がセイコーインスツルメンツ株式会社から株式会社アルゴグラフィックスへ譲渡され、株式会社アルゴグラフィックスの連結子会社となりました。その後の変遷については、以下の通りであります。

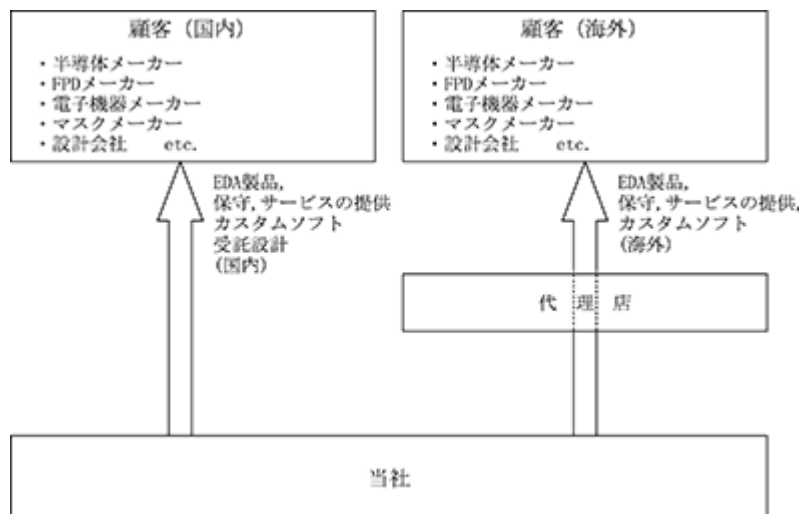


年月	概要
2003年11月	エスエックス・テクノロジー株式会社の商号で会社設立。 資本金10,000千円。
2004年1月	株式会社ジーダットに商号変更。
2004年2月	セイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）を分割会社とし、当社を承継会社とする分社型吸収分割により、EDAシステム事業を承継。資本金を200,000千円とする。またエスアイアイ・イーディーイー・テクノロジー株式会社も株式会社ジーダット・イノベーションに商号変更し100%連結子会社とする。
2005年1月	中国北京市に、研究開発の100%連結子会社である績達特軟件（北京）有限公司を設立。
2005年12月	資本金を230,539千円に増資する。
2006年3月	資本金を253,339千円に増資する。
2006年9月	資本金を527,739千円に増資する。
2007年3月	ジャスダック証券取引所に株式上場。資本金を760,007千円に増資する。
2007年7月	東京都中央区に、IP製品の販売、コンサルティングを事業とする100%連結子会社 株式会社A・ソリューション（資本金15,000千円）を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
2012年1月	連結子会社 株式会社A・ソリューション清算終了。
2013年4月	連結子会社 株式会社ジーダット・イノベーションを吸収合併。
2013年6月	特定子会社 愛績旻（上海）信息科技有限公司を設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の証券市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年3月	連結子会社 績達特軟件（北京）有限公司の当社持分出資金の全部を、日本海隆株式会社に譲渡。
2015年6月	連結子会社 愛績旻（上海）信息科技有限公司の当社持分出資金の全部を、愛績旻（上海）信息科技有限公司董事長：朱旻氏、及び王競先氏に譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場。

3 【事業の内容】

当社は、LSI（Large Scale Integrated Circuit,大規模集積回路）やFPD（Flat Panel Display, フラットパネルディスプレイ）をはじめとした電子デバイス及び磁気ヘッドやMEMS（Micro Electro Mechanical Systems,マイクロマシン）等の微細加工部品を設計するための電子系CAD（Computer Aided Design, コンピューターによる設計支援）ソフトウェア製品を自社開発し、販売・サポート・コンサルテーションを行っております。電子系CADソフトウェアは、一般にEDA(Electronic Design Automation,電子設計用CAD)と呼ばれており、電子機器や電子デバイスの設計作業に対して、コンピューティングシステムのもとで、設計者の手足となり時には代行者として、設計品質の検証や自動化を支援するものであります。さらに当社は、EDA製品の販売やサポートに加えて、ソフトウェアの受託開発、半導体やFPD等電子デバイスの設計受託、及びEDA環境構築支援等のソリューション・ビジネスも行っております。

当社の事業の系統図は、次のとおりであります。



当社は、EDA製品、保守サービス及びソリューションを、顧客に提供しております。当社の主な顧客は、半導体メーカー、液晶パネルメーカー、電子機器メーカー、マスクメーカー、設計受託会社等であります。国内顧客への販売は、直販が中心であります。米国、台湾、中国、韓国等海外顧客への販売は、現地代理店を通じて行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%) (注2)	関係内容
(親会社) 株式会社アルゴグラフィックス (注1)	東京都中央区	1,873,136	CAD/CAM/CAEシステムの販売及びコンサルティング	被所有 51.4	役員の兼任(2名) 同社との間で製品の販売取引及び商品の仕入取引があります。
(その他の関係会社) セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区	9,756,000	マイクロメカ、ネットワークコンポーネント、電子辞書、ウォッチ等の開発・製造・販売	被所有 21.2	役員の兼任(1名)

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 議決権の被所有割合は自己株式(60,472株)を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『技術革新の激しい顧客企業等のパートナーたるにふさわしい知識、技術力を備え、常に最先端の技術を見つめつつ、顧客の現実の課題を確実に解決していくことにより社会に貢献する。』ことを経営の基本理念としております。この経営理念を実現すべく、半導体、FPD及び微細加工分野をターゲットとした電子系CADソフトウェア関連の事業領域において、No.1のポジションを目指し、強い自社開発製品を主軸とした高収益の事業を築いてまいります。

具体的には、以下を経営方針としております。

自社の強みや資源をフォーカスし、日本EDA市場において確固たる位置を占める
世界に通用するNo.1技術、No.1製品を追求し、海外市場へ積極的に展開する
設計支援ソフトウェアの使命に鑑み、製品及びサポートサービスにおける品質を常に追求する

(2) 目標とする経営指標

当社は長年の事業実績と、安定したカスタマーベースを持ち、研究開発型の企業として継続的な先行開発投資を続けておりますが、主要顧客である半導体業界及びFPD業界の幅広い技術要求と激しい技術革新に適切に対応し、かつ米国のEDA大手企業に対抗して、如何に事業を拡大していくかが重要な経営課題となっております。当社では、事業対象を自社の強みを持つ分野にフォーカスし、他社との徹底的な差別化を図ることで、この課題に取り組んでおります。目標とする経営指標としては、ソフトウェア開発事業の特徴である固定費中心の費用構造であることから高収益な事業体質を目指し、経常利益率10%を目標としております。

経営環境

国内の電子部品業界においては、電子部品が産業界から一般消費材にまで深く浸透してきたことによる、底堅いニーズに支えられながらも、厳しい国際競争の中、事業対象を特定分野に絞り込み、企業毎に多様化・専門化する傾向が続いております。特に半導体業界においては、人工知能(AI)の普及による高性能な半導体、特にGPU(Graphics Processing Unit)の需要が高まっております。海外メーカーが最先端プロセスを追求する微細化路線を突き進んでおり、国内にも最先端プロセス工場の建設が進められております。直近の概況としては、AI関連分野は堅調に推移しているものの、スマートフォン、パソコン、産業機械向けの半導体デバイスについては低迷が続く、二極化の様相を呈しております。また、イラン情勢による我が国における石油の供給状況次第では、今後、不透明感や景気減速感が顕在化する可能性があり、世界経済全体に対しても下押し要因となることが想定されます。

対処すべき課題

このような状況にある電子部品業界を、EDA製品や設計サービスの提供という側面からサポートしている当社は、顧客の技術力の進化に同期したEDA製品や設計サービスの絶え間ない技術革新に加えて、顧客の多様なニーズに応えるために特定の分野に特化したEDA製品や設計サービスの提供が必須であり、技術力や製品力、開発力を強化し続けることが大きな課題となっております。また、当社の業容を速やかに拡大していくためには、販売市場や顧客層の拡張も並行して実施することが必要であり、情報発信力や営業力の強化、そして海外市場への展開が喫緊の課題となっております。具体的な課題は次のとおりです。

(1) 製品力・技術力の拡張：設計の更なる効率化とデバイス進化への適応に向けて

研究開発を進めて、極めて難易度が高いと言われておりますアナログLSI設計の自動化に向けて挑戦を続けていきます。段階的にレイアウト設計自動化ツールの機能拡張を継続して、自動化の比率を高めていきます。更に、現在EV化の促進や省エネ対策として注目を集めております、パワー半導体の設計効率化と省電力化の追求を行っていきます。まずはパワー半導体向け設計ツールに自動化機能を付加して、設計効率向上を図ります。これらの機能拡張に向けた研究開発を円滑に進めるために、社外からの技術導入や技術提携を積極的に進めて、必要な基幹技術を確保していきます。また産学連携等も推進して、当社の基礎開発力の向上を図っていきます。

(2) 製品ラインアップの拡張：多様なニーズに応えるために

今後、特に日本国内でニーズが高まると予想される、電子部品分野や半導体後工程分野にも研究開発範囲を拡張していきます。更にお客様の多様なニーズに応えるため、当社研究開発の対象外の分野に関しては、国内外から競争力のある特徴的な代理販売品を厳選し、その製品をお客様に販売・サポートしていきます。

(3) 販売力の拡張：デバイスソリューションの売上拡大

デバイスソリューション分野においては、従来の国内の顧客に加え、海外販路の開拓と拡張を展開してまいります。また、SX-Meisterを駆使した設計&コンサル型提案にシフトし、利益率の改善に努めてまいります。

(4) 販売チャネルの拡張：幅広いお客様層を求めて

これまで当社の販売・サポート対象は、日本国内が中心でしたが、今後は重点海外パートナー企業を定め、その会社との販売連携を強化して、特に「プラットフォーム」戦略を推進してまいります。また従来EDA製品の普及度が低かった、製造装置・テスト・検査装置分野そして素材分野にも販売チャネルを拡張していく予定であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります

ガバナンス及びリスク管理

当社では、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制の強化の一環として、2023年3月16日の定時取締役会でサステナビリティ行動指針を決議しており、その中で代表取締役の諮問機関としてサステナビリティ委員会を創設し、年に数回程度開催しております。

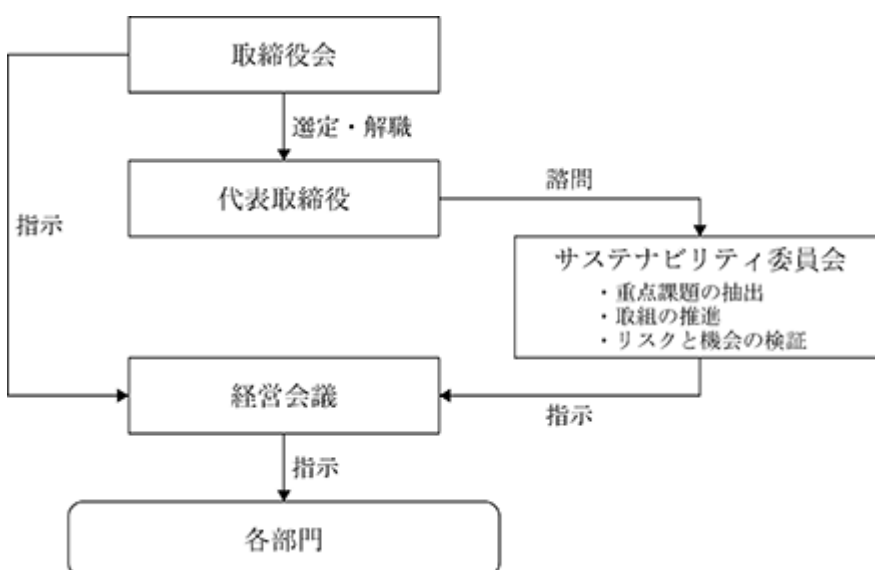
(1) サステナビリティ行動指針

基本理念

当社は経営理念に基づき、中長期的な視野を持って“サステナビリティ”の重点項目に取組むことで企業価値の創出・拡大と社会的責任を果たすことに努めます。

推進体制

社長の諮問機関として「サステナビリティ委員会」を創設し、重点項目の抽出ならびに重点項目に対する取組を推進するとともに“サステナビリティ”に関するリスクと機会を検証していきます。



(2) 戦略

当社の経営資源の中核となすものは人的資源であります。当社が事業活動を行い企業価値の向上及びサステナビリティの実現を図るためには、人的資源の充実化が不可欠であり、採用活動、教育、多様化する働き方への対応及び職場環境の整備などへの人的資本の投資に取り組んでおります。人材多様性の尊重と人的資本への投資として、

具体的な指標・目標を設定しております。

人材の多様性を尊重して、国籍・性別・新卒・中途採用等を区別しない採用活動及び人事制度により多様性を拡張すること

ワークライフバランスを重視した働きがいのある職場環境づくりの推進

また、人的資本の投資以外に以下のことについても取組をしております。

・環境負荷の低減

当社は他の製造業と比較して環境負荷が極めて低い業態を維持しておりますが、更なる環境負荷の低減策として、ペーパーレス化と省電力化等を推進していきます。

・持続的成長に向けたガバナンスの強化

行動ガイドブックならびに情報セキュリティハンドブックを整備して、コンプライアンスやセキュリティのレベルを高めるとともにオブザーバビリティを強化していきます。

・社会貢献活動への参画

社会貢献の一助となることに向けて、スポーツ・文芸活動等を支援していきます。

(3) 指標及び目標

人材多様性の尊重と人的資本への投資に関する指標及び目標は以下のとおりであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性社員率	2028年3月31日までに15%以上	11%
女性管理職率	2028年3月31日までに15%以上	10%
有給休暇取得率	2027年3月31日までに60%以上	64%
男性育児休暇取得率	2027年3月31日までに30%以上	100% (取得対象者3名)

3 【事業等のリスク】

提出日現在において当社が判断する、経営成績ならびに財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のとおりであります。

(1) 大規模災害あるいはその派生事象発生について

当社は膨大なソフトウェア製品のソースコード及び開発環境、ならびに顧客へのライセンス情報を保有していますが、これらは極めて重要な情報資産であるため、東京都中央区及び大阪府大阪市等で、多重分散管理しております。大規模災害発生等により、これらの情報の全てあるいは多くが失われた場合には事業継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(2) 市場構造の変化について

当社が対象としている国内市場はまだしばらくは縮小傾向にあります。この対策として、海外FPD市場での拡販強化を進めており、さらに海外半導体市場に対しても、新製品の投入等を実施して販売力を強化してまいります。また国内市場に対しても、従来の生産性向上ニーズに加えて高信頼性設計ニーズの掘り起こしを行い、シェア拡大を目指しております。これらの対策が遅れる場合や適切でない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発力について

当社が対象とする半導体やFPD等の市場は、技術革新が極めて速いため、常に最先端のニーズ、技術を先取りしてタイムリーに製品に反映していく必要があります。しかしながら一方で、この分野は、新しい技術を研究、製品化し、その製品を市場に認知させ、事業化のレベルにまで持っていくには、かなりの年月が必要となります。また、これらの新しい技術、製品がそのまま市場に受け入れられるという保証もありません。当社が、市場のニーズの変化を的確に捉えることができず、研究開発型の企業として優秀な人材の確保、資金の確保ができず、製品の競争力が相対的に低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社が保有する技術については、特許として知的財産権を獲得するよりもノウハウとして蓄積した方が事業戦略上優位であると判断されるものを除き、その費用対効果も考慮に入れた上で特許権等の知的財産権の登録を行い、権利保護に努めております。また、他社知的財産権の侵害については、社内教育ならびに外注指導を徹底し細心の注意を払っておりますが、将来、当社が認識していない特許の成立等で、第三者より侵害の通告を受ける可能性はあります。その場合、裁判等に必要となる費用も含めて多額の費用が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) パートナー会社の事業

当社は、自社開発製品を中心に事業を展開しておりますが、一部補完製品を他社より調達しております。これらのパートナー企業の多くは、海外のベンチャー企業であり、これらの企業が経営不振に陥ったり買収されたりするような場合には、仕入商品による売上比率が20%程度と低いとはいえ、先行的な営業活動等の投資が回収できない、更にその時点でキーとなる製品を失う等の理由で、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における、当社の主要顧客である半導体を含む電子部品業界では、引き続きAI関連分野は堅調に推移しているものの、スマートフォン、パソコン、産業機械向けの半導体デバイスについては低迷が続き、二極化の様相を呈しております。また、イラン情勢による我が国における原油の供給状況次第では、今後、不透明感や景気減速感が顕在化する可能性があり、世界経済全体に対しても下押し要因となることが想定されます。

このような状況の中、当社は産官学との協力を強化し、アナログ半導体向けにAIを用いた設計の自動化に取り組み、設計環境の効率化を追求しており、さらに政府および自治体が推進している半導体人材育成にもツールの提供などで貢献しております。2025年6月にはフォトマスクの静電破壊検証の技術を実装した「SX-Meister PowerVolt(V19.0)」をリリースしました。この「SX-Meister PowerVolt(V19.0)」の機能追加により、マスク製造前にCADデータ上でフォトマスクの静電破壊のリスク検証を世界で初めて実現しました。これにより、製造コストのロスを大幅に削減でき、品質向上に大きく貢献することが期待できます。また、12月には、主力製品であるSX-Meisterの1つである「SX-Meister SCAI」の機能強化など、様々な製品の機能追加、レイアウトの編集効率の向上、操作性の向上などを実装した「SX-Meister V20.0」をリリースしました。産官学との協力強化という面では、2025年4月1日に有明工業高等専門学校が開設しましたCircuit Design and Education Center (CDEC)に教育利用を目的としたSX-Meisterのライセンスを提供しました。10月には、木村情報技術株式会社（本社：佐賀県佐賀市、代表取締役：木村 隆夫）と、教育分野における半導体設計の学習環境を整備することを目的に、教育機関向けクラウド版SX-Meisterの提供に関する覚書を締結し2026年4月より提供を開始しました。これにより、学生が場所を問わず実践的な半導体設計を学べる教育環境を提供できるようになりました。

国内販売促進活動としては、2025年4月に開催された「Photomask Japan 2025」や、11月に開催された「JEVeC Day 2025」に、当社主力製品及び各パートナー企業の代理販売製品を出展し、多くの来場顧客に製品紹介を行うことができ、商談開拓につながりつつあります。また、10月には「SX-Meister Technology Seminar 2025 October」をウェビナー形式にて開催し、「SX-Meister 最新機能と開発ロードマップ」をご紹介しました。このセミナーには多くのお客様に参加を賜り、新たな商談につながりつつあります。

デバイス設計受託サービスにおいては、国内での設計委託需要が引き続き活発であり、業績に順調に貢献しております。

これらの活動の結果、売上高は20億41百万円（前年比1.0%減）となり、一部翌年度に期ズレした案件等もあり、わずかながら減収となりました。一方で、営業利益は前年より若干ながら増益の2億60百万円（同1.4%増）となり、経常利益は助成金の収入減により2億51百万円（同13.4%減）となりました。当期純利益は1億72百万円（同19.4%減）となりました。

種目別の売上状況は次のとおりであります。

（製品及び商品売上高）

製品及び商品売上高は11億78百万円（前期比1.8%増）となりました。

製品売上高が増加した主な理由は、主に代理店製品の需要増によるものです。引き続き、国内外の市場に向けた積極的な営業活動を展開してまいります。

（保守サービス売上高）

保守サービス売上高は4億39百万円（前期比5.0%増）となりました。

保守サービス売上高が増加した主な理由は、積極的な新機能提案活動とあわせて保守契約の締結の促進が功を奏したことによりですが、引き続き顧客ニーズに合わせたサポート・サービスの向上に努めてまいります。

(ソリューション売上高)

ソリューション売上高(受託開発等)は4億23百万円(前期比13.0%減)となりました。

ソリューション売上高が減少した主な理由は、前年度あった商談の規模が縮小したことによるものと一時的な受注減によるものです。現時点で受注状況は好調となっておりますので、引き続き、半導体関連の既存顧客の売上拡大に加えて、新規顧客の開拓を積極的に進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べて1億98百万円(7.8%)増加し27億44百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、2億40百万円(174.5%)増加し3億78百万円となりました。主な内訳は、税引前当期純利益2億51百万円及び、売上債権の減少1億17百万円であります。

投資活動の結果使用した資金は、25百万円(前期は13百万円の収入)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出5百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は前期と同額の1億53百万円となりました。内訳は、配当金の支払額であります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社はEDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング業であり、生産実績の把握が困難でありますので、記載を省略しております。

b. 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

仕入区分(注)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
材 料	98,878	73.7
商 品	242,600	113.0
合計	341,479	97.9

(注) 当社は仕入実績を売上原価の区分別で記載しております。

c. 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

受注区分(注)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
製品及び商品	929,397	82.6	728,210	74.5
保守サービス	378,270	85.9	312,627	83.7
ソリューション	377,695	70.2	36,007	44.0
合計	1,685,364	80.1	1,076,845	75.1

(注) 当社は受注実績を売上区分別で記載しております。

d. 販売実績

当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

販売区分(注)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品及び商品	1,178,974	101.8
保守サービス	439,043	105.0
ソリューション	423,586	87.0
合計	2,041,604	99.0

(注) 当社は販売実績を売上区分別で記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成にあたり、資産・負債の残高及び収益・費用の金額に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績や現在の状況並びに現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りを採用しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況」中、「1 財務諸表等(1) 財務諸表」の「注記事項」の「重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は次のとおりであります。

(売上高)

当事業年度における当社の売上高は、前期比21百万円(1.0%)減少の20億41百万円となりました。

種目別の内訳といたしましては、製品及び商品売上高は、前期比21百万円(1.8%)増加の11億78百万円、保守サービス売上高は、前期比21百万円(5.0%)増加の4億39百万円、ソリューション売上高は、前期比63百万円(13.0%)減少の4億23百万円であります。

市場別にみますと、半導体市場においては海外向けの代理店製品の売上が拡大した一方でソリューション売上高の減少が影響し、前期比10百万円(0.7%)減少の15億32百万円となりました。液晶パネル等のFPD市場につきましては、継続した国内液晶メーカーの撤退や事業縮小の影響を受け、前期比10百万円(2.1%)減少の5億9百万円となりました。

(売上総利益)

売上原価は前期比29百万円(3.9%)減少の7億27百万円となりました。売上総利益は、デバイス設計受託関連の受注が減少した結果利益率がやや向上したことにより、前期比8百万円(0.6%)増加の13億13百万円となりました。

（営業利益）

販売費及び一般管理費のうち、研究開発費に関しては、引き続き主力製品である「SX-Meister」の開発投資を集中的に行った結果、前期比16百万円（4.4%）減少の3億47百万円となり、売上高比率としては17.0%となりました。その他経費については継続的な見直しを行い、販売費及び一般管理費合計は前期比4百万円（0.4%）増加の10億53百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前期比3百万円（1.4%）増加の2億60百万円となりました。

（経常利益）

営業外収益は、受取利息の増加の一方で助成金収入がなくなったことにより、前期比21百万円（50.4%）減少の20百万円となりました。

営業外費用は、主に投資事業組合運用損の増加により、前期比21百万円（237.5%）増加の30百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期比38百万円（13.4%）減少の2億51百万円となりました。

なお、当社が目標とする経営指標は経常利益率10%以上であります。助成金収入の減少及び投資事業組合運用損の増加があったものの、経常利益率12.3%（前年同期は14.1%）となり、目標を達成しております。

（当期純利益）

税引前当期純利益は、前期比38百万円（13.4%）減少し、2億51百万円となりました。法人税、住民税及び事業税として70百万円（前年同期比106.3%増）、法人税等調整額を8百万円（前年同期比80.0%減）計上したことにより、当期純利益は前期比41百万円（19.4%）減少の1億72百万円となりました。

当事業年度の財政状態の分析は次のとおりであります。

（流動資産）

流動資産は、前期比85百万円（2.7%）増加の31億92百万円となりました。その主な要因は、電子記録債権が90百万円（41.5%）減少し1億28百万円となった一方で、現金及び預金が前期比1億98百万円（7.8%）増加し27億44百万円になったことによるものであります。

（固定資産）

固定資産は、前期比31百万円（2.7%）減少の11億34百万円となりました。固定資産の内訳は、有形固定資産が前期比6百万円（28.9%）減少の16百万円、無形固定資産が前期比5百万円（40.4%）減少の8百万円、投資その他の資産が前期比19百万円（1.7%）減少の11億9百万円となりました。投資その他の資産の減少の主な要因は、投資有価証券が前期比18百万円（14.3%）減少し1億13百万円となったことによるものであります。

（流動負債）

流動負債は、前期比35百万円（5.2%）増加の7億10百万円となりました。その主な要因は、前受金が前期比48百万円（10.9%）減少し3億93百万円となった一方で、未払法人税等が49百万円（400.7%）増加し61百万円となったこと及び、買掛金が19百万円（34.5%）増加し76百万円となったことによるものであります。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末と同額の3百万円となりました。内訳は、資産除去債務であります。

（純資産）

当事業年度末の純資産残高は、前期比18百万円（0.5%）増加し36億12百万円となりました。要因は、利益剰余金が前期比18百万円（0.9%）増加し19億85百万円となったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の84.1%から83.5%となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析は次のとおりであります。

当事業年度のキャッシュ・フローの分析は、(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

なお当社は、事業の更なる拡大に向けて将来的にM&Aや技術提携ならびにIP調達等を行う方針であり、そのための資金の調達源として当社が現在保有している現預金等を充当する予定であります。それらの資金に関しましては、案件が発生した場合に速やかな資金調達を実現するべく高い流動性を維持しております。

5 【重要な契約等】

(1) 当社への販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約締結日	契約期間
株式会社ジーダット	大日本印刷株式会社	日本	「HOTSCOPE」	ソフトウェア使用許諾 (注)	2006年3月1日	2006年3月1日から2012年2月28日まで(自動更新)

(注) 契約相手先の商品の、全世界における販売代理契約であります。

(2) その他の重要な契約等

「企業・株主間のガバナンスに関する合意」、「企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意」、「ローン契約と社債に付される財務上の特約」を含め該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、研究開発型の企業であり、最先端技術の研究開発を事業のコアの活動として継続的に実施しております。対象とする半導体、液晶等の市場は技術革新が非常に激しいものがあり、常に最先端の技術を先取りして製品に反映していく必要があります。

当社の主要顧客である、アナログLSI、センサーデバイス、メモリ、パワーデバイス、高精細液晶パネル、有機ELパネル、タッチパネル等を開発している電子部品メーカーでは、IoT (Internet of Things) 時代を背景にした自動車の高度電子化や家電及び携帯機器の高性能化により、大規模化、微細化、高速化、高精度化、多機能化、多品種化等、デバイスに対する要求仕様の実現、及び設計の効率化や設計品質の確保等の課題を抱えています。また熾烈な国際競争に勝ち残るため、性能・機能面やコスト面においても他社を凌駕するデバイスを、タイムリーに市場投入する必要性に迫られております。

当社は、顧客の抱える様々な課題の解決を、設計環境やEDAツールの側面から支援するため、高速化、高精度化、コンパクト化高機能化、容易化・簡素化、情報蓄積機能化、高知能化を目標に掲げて、世界最先端の技術、メソドロジー、アルゴリズムを取り入れながら、EDAプラットフォームの高速化、データベースのコンパクト化、GUIのスマート化を継続するとともに、EDAツールにおいても各種エディタ、解析検証ツール、設計自動化ツールの高速化、高精度化、高機能化に向けて研究開発活動に取り組んでおります。

直近では、当社の主力製品である「SX-Meister」の機能追加や機能拡張に向けた研究開発活動を、積極的に取り組んでおります。また、大学等の研究機関と共同で、AI (人工知能) を用いた回路設計に関する研究開発も現在実施中です。

なお当事業年度において、347百万円の研究開発費を支出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社はEDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング業であり、重要な設備投資ならびに除却、売却等に関して、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社及び その他事業所 (東京都中央区他)	EDAソフトウェアの開 発・販売及びコンサ ルテーション 全社(共通)	ソフトウェア開発 関連設備 その他設備	1,471	14,673	16,144	130

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,909,800	3,909,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	3,909,800	3,909,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注2)	1,000	1,952,900	513	761,496	513	892,047
2022年4月1日(注1)	1,952,900	3,905,800		761,496		892,047
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注2)	4,000	3,909,800	1,028	762,524	1,028	893,075

(注) 1. 株式分割(1:2)による増加であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	11	11	13	15	1,288	1,340	
所有株式数(単元)	-	64	863	28,446	472	196	9,040	39,081	1,700
所有株式数の割合(%)	-	0.2	2.2	72.8	1.2	0.5	23.1	100.0	

(注) 自己株式60,472株は、「個人その他」に604単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	1,980,000	51.4
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地	816,000	21.2
ジーダット従業員持株会	東京都中央区湊1丁目1番12号 株式会社ジーダット内	53,000	1.4
秋山 義明	東京都江戸川区	34,100	0.9
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	32,900	0.9
若林 敬三	東京都目黒区	28,400	0.7
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	25,300	0.7
久保田 正明	神奈川県小田原市	20,000	0.5
株式会社エスケーエレクトロニクス	京都府京都市上京区東堀川通一条上る豊富田町436-2	18,000	0.5
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	18,000	0.5
計		3,025,700	78.6

(注) 上記のほか当社所有の自己株式60,472株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,847,700	38,477	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	3,909,800		
総株主の議決権		38,477	

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区湊一丁目1番12号	60,400		60,400	1.5
計		60,400		60,400	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式72株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	60,472		60,472	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化と今後の積極的な研究開発投資に備えるために、内部留保の充実を重視しておりますが、一方で株主に対する安定的な利益還元の実施も重要な経営課題であると認識しております。今後の株主の皆様への利益配分につきましては、業績動向を考慮しながら、将来の事業拡大や収益の向上を図るための資金需要や財政状況を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、毎年1回期末配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議をもって決定することとしております。なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を当社定款において定めております。

当事業年度における剰余金の配当につきましては、期末配当のみで1株当たり40円を予定しております。内部留保資金の用途につきましては、今後も積極的な研究開発費用に投入していく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会決議 (予定)	153,973	40	2026年3月31日	2026年6月18日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性ならびにアカウンタビリティ（説明責任）を重視し、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化・充実を最優先課題と位置付けることで、株主、顧客、従業員にとっての企業価値の最大化をはかっております。当社は、監査役設置会社であり、監査役による取締役・取締役会の業務執行を監督する機能の他に、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適切かつ有効に執行されているかを監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化をはかっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

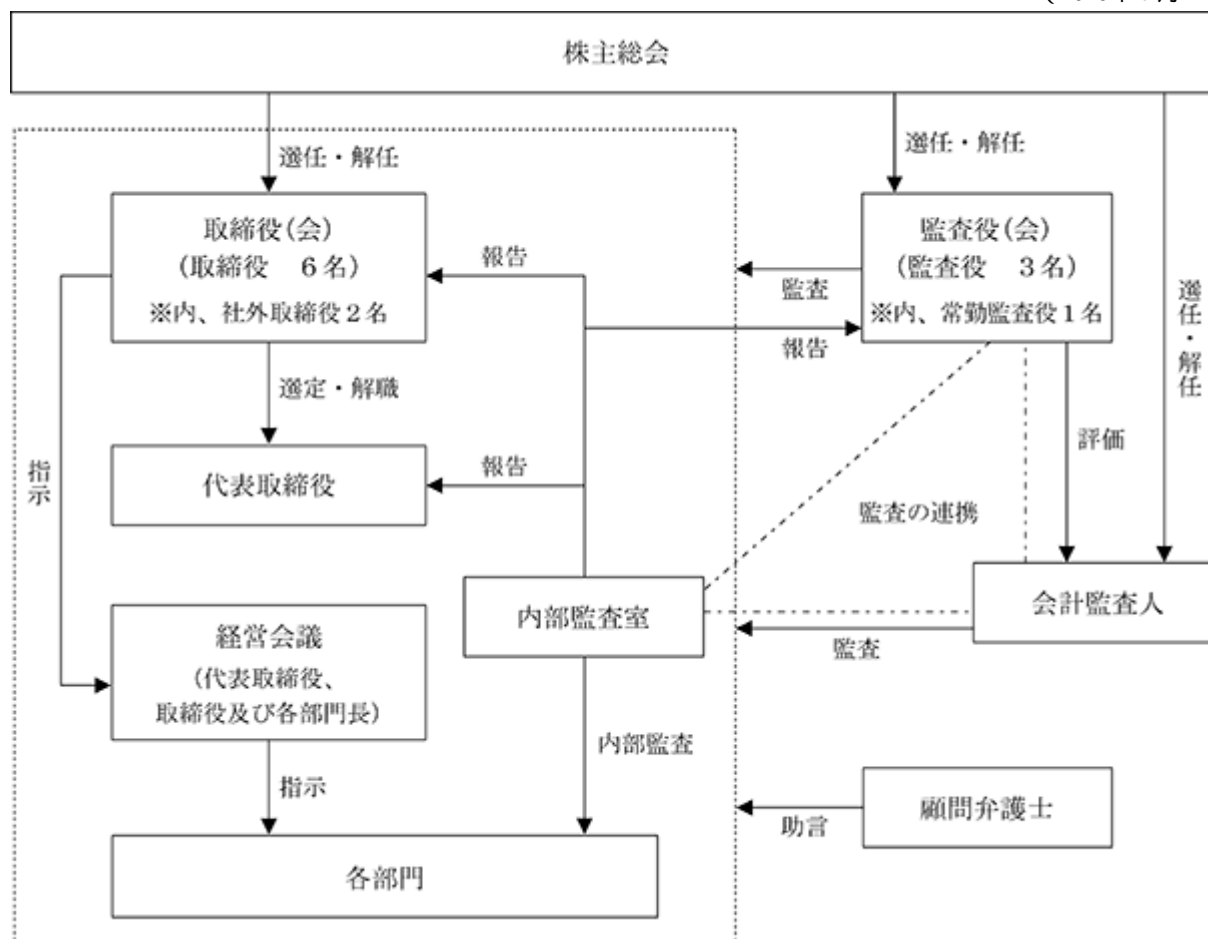
a. 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治体制を採用しています。当社の取締役会は、代表取締役1名、取締役5名の計6名で構成され、代表取締役を議長とし、定例の取締役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項等の意思決定を行うとともに、各取締役による業務報告を適宜行い、業務執行を相互に監督しています。取締役の内、2名は社外取締役であり、経営の透明性、公正性の確保に努めております。当社の監査役会は3名で構成され、常勤の監査役を議長とし、定例の監査役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。また、各監査役は取締役会ならびに社内的重要会議に出席し、業務執行状況の監査を適宜実施しております。監査役の内、2名は社外監査役であり、経営からの独立性、客観性の確保に努めております。

また、当社は取締役会の他に取締役会を補完する目的で経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役、当社業務執行取締役ならびに各部門長等で構成され、代表取締役が主宰し、原則的に月2回、日常の業務執行にかかわる諸問題について、情報交換、迅速な対応策の検討、部門間の調整、全社的な周知徹底を図っております。

当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」、「監査役2名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名（内、社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」が付議される予定です。

(2026年6月12日現在)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、企業風土等から、取締役会の適正規模ならびに各監査機能のあり方を検討した結果、上記の企業統治体制が迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、客観性を確保できる最適な形態と判断いたしました。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築に当たっては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を定め、具体的な整備を進めております。社内諸規程に基づき業務の分課分掌、業務フロー等を定め、「決裁権限基準」に基づく承認体制を構築することで、業務執行の透明性、健全性と効率性を図っております。かつ、内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止を図ることを目的として、内部監査の機能を担う内部監査室を設けております。また、コンプライアンスとリスク管理を徹底する目的で「行動ガイドブック」を定め、会社全体への啓蒙や推進体制の充実を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理に関しましては、リスクの識別・分析・評価・対応のPDCAサイクルを規程した「リスク管理規程」を定めており、その下で活動を進めております。また、当社では内部統制システムとして不祥事等リスク発生の未然防止のため、内部監査機能を内部監査室に持たせ、業務全般の内部監査を継続的に実施しております。

c. 責任限定契約の締結状況

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上で予め定められた金額または法令が定める金額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨、及び、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

f. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

g. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は親会社である株式会社アルゴグラフィックスの企業グループに属しておりますが、同グループの中に当社と同一の事業を行う会社は無く、また同グループ内の会社との取引も極めて少額な限られたものであり、独立した経営を行っております。さらに同グループ内の会社との取引が発生する場合は、取締役会において決議を行い、当社及び当社株主各位の不利益とならないよう留意しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松尾 和利	12回	12回
小川 尚史	12回	12回
藤澤 義麿	12回	11回
長谷部 邦雄	12回	12回
坂本 和彦	2回	1回
佐上 達男	10回	9回
渥美 滋	12回	12回

- (注) 1. 坂本和彦氏は、2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 佐上達男氏は、2025年6月18日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、当社の経営方針及び業績評価・予算、研究開発体制及び内部統制のモニタリング、役員・組織体制・幹部社員人事、その他経営リスク等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月12日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	松尾 和利	1960年6月30日	1988年11月 セイコー電子工業(株)入社 2004年2月 当社入社 西日本営業所長 2010年11月 当社 営業本部長 2013年7月 当社 執行役員 営業本部長 2014年6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 2019年4月 当社 代表取締役社長 執行役員 営業本部長 2020年4月 当社 代表取締役社長 執行役員 2023年4月 当社 代表取締役社長 執行役員 営業本部長 2024年4月 当社 代表取締役社長 執行役員 2025年6月 当社 代表取締役 社長執行役員（現任）	(注)3	9,200
取締役 専務執行役員 内部監査室 室長	小川 尚史	1962年9月7日	1983年4月 (株)第二精工舎入社 2004年2月 当社入社 2015年4月 当社 東日本営業部長 2017年10月 当社 西日本営業部長 2020年4月 当社 営業本部長 2020年6月 当社 執行役員 営業本部長 2022年4月 当社 執行役員 経営管理本部長 2023年6月 当社 上席執行役員 経営管理本部長 2024年4月 当社 上席執行役員 営業本部長兼デバイスソリューションセンター長 2024年6月 当社 取締役専務 執行役員 営業本部長兼デバイスソリューションセンター長 2025年4月 当社 取締役 専務執行役員 営業本部長兼デバイスソリューション本部長 2026年4月 当社 取締役 専務執行役員 内部監査室 室長（現任）	(注)3	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤澤 義磨	1942年10月8日	1965年4月 1985年4月 1985年9月 1992年3月 1999年6月 2000年4月 2004年2月 2007年6月 2017年6月	日本レミントン・ユニバック㈱入社 ㈱アルゴグラフィックス入社 同社 取締役 同社 専務取締役 事業統括本部長 同社 代表取締役専務 事業統括本部長 同社 代表取締役社長 当社 取締役 ㈱アルゴグラフィックス 代表取締役会長執行役員兼最高経営責任者(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役	長谷部 邦雄	1959年4月24日	1984年4月 2008年6月 2010年5月 2011年4月 2014年4月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2022年6月	伯東㈱入社 伯東インフォメーションテクノロジー㈱ 取締役 ㈱アルゴグラフィックス入社 ㈱ヒューリンクス 取締役 ㈱アルゴグラフィックス 執行役員 管理統括部長 当社 取締役(現任) ㈱アルゴグラフィックス 取締役執行役員 管理統括部長 同社 取締役 常務執行役員 管理本部長 同社 取締役 専務執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	
取締役 (社外取締役)	佐上 達男	1962年6月10日	1986年4月 1990年8月 2015年4月 2015年6月 2018年4月 2025年4月 2025年6月	㈱三菱銀行入行 セイコー電子工業㈱入社 セイコーインスツル㈱ 執行役員 総合企画本部副本部長 同社 執行役員 総合企画本部長 エスアイアイ・プリンテック㈱ 常務取締役 セイコーインスツル㈱ 取締役・執行役員 経営統括本部長(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役 (社外取締役)	渥美 滋	1957年8月27日	1981年4月 2002年5月 2004年6月 2008年4月 2013年1月 2020年6月	㈱東芝入社 ソニー㈱入社 半導体デバイス開発業務担当部長 同社 半導体事業本部 統括部長 ソニーLSIデザイン㈱出向 アナログ設計統括部長 同社 第6LSI設計部門(物理層設計)長 当社 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役 (社外監査役)	小松 弘明	1961年12月4日	1984年4月 2000年4月 2005年1月 2007年1月 2022年6月 2025年6月	㈱三和銀行入行 ソフトブレーン㈱ 専務取締役 同社 取締役副社長 ソフトブレーン・サービス㈱ 取締役会長 当社 監査役 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	小川 泰	1955年12月23日	1980年4月 1989年2月 2003年4月 2010年4月 2013年1月 2014年2月 2019年1月 2021年6月 2025年6月	㈱日立製作所入社 中央研究所 カリフォルニア大学バークレー校(UCB) 客員研究員 ㈱ルネサステクノロジ EDA技術開発部 担当部長 ルネサスエレクトロニクス㈱ マイコン(バックエンド)開発部長 ㈱トプスシステムズ 非常勤技術顧問 当社入社 熊本デザインセンター 当社 内部監査室 プロジェクトマネージャー 当社 常勤監査役 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役 (社外監査役)	日比野 好恵	1960年8月7日	1984年4月 2003年4月 2005年4月 2009年7月 2021年6月	藤和不動産㈱入社 ロクシタンジャパン㈱ ヘッドトレーナー 神田外語大学 キャリア教育センター 課長 ㈱BBSTONEデザイン心理学研究所 代表取締役社長(現任) 当社 監査役(現任)	(注)5	
計						10,800

- (注) 1. 取締役佐上達男及び渥美滋は、社外取締役であります。
2. 監査役小松弘明及び日比野好恵は、社外監査役であります。
3. 2025年6月18日就任後、1年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
4. 2022年6月15日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
5. 2025年6月18日就任後、4年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終了時まで。
6. 各役員の所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	経歴	所有する 当社株式の数
高空 弘文	1961年1月14日	1984年4月 株式会社三菱銀行入行 1989年10月 同行 ロンドン支店 支店長代理 2001年10月 同行 資産運用企画室 主任調査役 2007年12月 同行 亀有支店 副支店長 2007年12月 同行 元住吉支店 支店長 2009年6月 同行 近鉄学園前支店 支店長 2011年5月 同行 千葉支店 支店長 2013年4月 同行 本部審議役 2013年7月 同行 上席調査役 2024年4月 公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団 支援員(非常勤)(現任)	

- (注) 1. 高空弘文氏は、補欠の社外監査役であります。
2. 補欠監査役が監査役として就任された場合の任期は、被補欠者の任期の満了する時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役佐上達男は、その他の関係会社であるセイコーインスツル㈱(当社発行済株式総数の20.9%を保有)の取締役・執行役員 経営統括本部長であります。当社とセイコーインスツル㈱は、異なる事業領域において独立した事業を行っており、当社と同社の間には重要な取引その他の利害関係はありません。

社外取締役渥美滋と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役日比野好恵及び小松弘明と当社との間には人的関係、資本的関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役ならびに社外監査役には、業務執行を行う当社経営陣から独立した客観的な立場での業務全般にかかわる適切な助言を行うとともに、監督ならびに監査機能を求めています。独立性につきましては、当社では明確な基準または方針を定めておりませんが、会社法第2条15号または16号の要件を満たすことを前提に、当社と人的、資本的、取引関係等が無いことが望ましいと考えております。しかしながら、一方では当社の業容を良く理解している、業界に精通していることも重要視しております。当社の社外取締役、社外監査役につきましては以上の観点で人選いたしておりますが、いずれも高い独立性があると判断いたします。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役2名は、これまでの業務経験を活かし、取締役会の議案・審議等に付き、独立した立場での適切な意見の表明、助言を行っております。

社外監査役2名は、監査役会で策定した監査役監査計画に基づき、取締役の業務執行状況を監査いたしております。社外監査役を含む監査役は、内部監査室と常に密接な連携を取り、監査結果に対する意見交換、改善提案等を活発に行っております。また、会計監査人からは四半期毎の定期会合や随時の報告を受け、意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役3名は取締役会へ出席し、取締役の職務遂行を監査するとともに、必要に応じて意見の表明、提言を行っております。さらに常勤監査役は経営会議にも出席し、日常の業務の執行状況や問題点の把握に努めております。さらに、会計監査人からは四半期毎の定期会合や随時の報告を受け、意見交換等を行っております。また内部監査担当が行う内部監査への立会い・報告等を通じて、内部監査とも連携した監査に努めております。

有価証券報告書提出日現在、監査役会は3名で構成され、常勤監査役を議長とし、定例の監査役会を毎月1回開催する他、必要ある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。

なお当社は、2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
小松 弘明	13回	13回
小川 泰	13回	13回
日比野 好恵	13回	13回

内部監査の状況

当社の内部監査は内部監査室（内部監査担当1名）が担い、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。年間の監査計画を策定し、これに基づき、各業務フローにおいて統制上の要点に重点を置いたヒアリング、書面監査を実施しております。

また当社では、内部監査の実効性を確保するため、被監査部門等に対する実査並びにヒアリングを実施する際は、常勤監査役が陪席しております。更に内部監査の結果は、代表取締役に加えて常勤監査役及び管掌取締役にも直接報告を行っており、デュアルレポーティングラインを確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

RSM清和監査法人

b. 継続監査期間

1年

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木淳一

藤本亮

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会により、監査法人の品質管理体制、チームの独立性、専門性、計画策定及び遂行能力、監査報酬の妥当性、経営者・内部監査部門・監査役会とのコミュニケーション、不正リスクへの配慮等の観点により総合的に評価した結果、当社の会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に付議することといた

します。

f. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第23期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 有限責任監査法人トーマツ

第24期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） RSM清和監査法人

なお、臨時報告書（2025年5月21日提出）に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

RSM清和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2025年6月18日（第23回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月20日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年6月18日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。同法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われていると考えておりますが、経済状況を背景とした会計監査人の監査報酬の高騰の状況のなかで、これまでの当社の監査報酬も年々増加し今後も増加の見通しとなることから、当社の今後の事業展開や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬について総合的に検討した結果、会計監査人を見直すべきであると判断いたしました。

新たな会計監査人としてRSM清和監査法人を会計監査人として選任した理由は、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適しており監査コストの見直しが図れること、また、新たな視点での監査が期待できることに加えて、同監査法人の会計監査人としての独立性、専門性、適切性及び品質管理体制を総合的に勘案し、検討した結果、現在の監査品質を維持しつつ当社の企業規模に応じた機動的な監査が期待できることから、適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,000	-	16,450	-

(注) 当事業年度に係る監査証明業務以外に、前任会計監査人である有限責任監査法人トーマツに対して、引き継ぎ業務に係る報酬2,000千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	1,850	-	-

(注) 前事業年度の非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び税務調査に対するアドバイザー業務であります。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する基本方針については、具体的に定めておりません。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下の通り定めております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 株式報酬(非金銭報酬)の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

株式報酬は、中長期的な企業価値向上との運動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、業務執行取締役を支給する金銭債権を現物出資として当社の普通株式の発行または処分を受けるものである。譲渡制限付株式は、対象となる事業年度ごとに取締役会が予め設定した経営指標を達成したことを条件として、取締役会が予め定めた譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

d. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会(e.の委任を受けた代表取締役社長)は取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとする。なお株式報酬も、取締役会決議にもとづき代表取締役社長が取締役個人別の割当株式数について委任を受けるものとする。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月27日開催の第4期定時株主総会において、年額1億400万円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名(うち、社外取締役は3名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月20日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として、当社の業務執行取締役に対して年額200万円以内、株式数の上限を年1万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、業務執行取締役は4名)です。監査役の金銭報酬の額は、2006年6月27日開催の第4期定時株主総会において、年額200万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

2021年6月16日開催の取締役会において、代表取締役社長松尾和利氏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役は、取締役会が代表取締役に権限を委任した理由に基づいて取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	45,400	45,400				2
監査役 (社外監査役を除く。)	4,200	4,200				1
社外役員	10,800	10,800				3

- (注) 1. 事業年度末現在の人数は、取締役6名(うち、社外取締役2名)、監査役3名(うち、社外監査役2名)であります。
2. 支給人員と相違しておりますのは、無報酬の取締役3名(うち、社外取締役1名)が在任していることによるものであります。

(5) 【株式の保有状況】

当社では、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式をいわゆる政策保有株式と区分しております。

現在、当社では純投資目的でも純投資目的以外でも上場株式を保有しておらず、方針・基準等を策定しておりません。今後、株式の保有を通じた保有先との提携が当社の企業価値向上に資すると判断される場合に限り、取締役会において、保有目的やリスク等を具体的に精査したうえで保有の適否を検証することとしております。純投資目的以外の目的である投資株式を保有しようとする場合には、速やかに保有方針及び保有の合理性を検証する方法を説明する予定であります。また、当事業年度を含む最近5事業年度において、投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的変更したものはございません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

<人材戦略について>

当社の経営基本方針である『技術革新の激しい顧客企業等のパートナーたるにふさわしい知識、技術力を備え、常に最先端の技術を見つめつつ、顧客の現実の課題を確実に解決していくことにより社会に貢献する』ことを実現すべく、人的資源の充実に力を入れております。主な人材戦略は以下のとおりです。

高い専門性を持った高付加価値な技術や資格を有する人材の確保に努め、育成する。

国籍・性別・新卒・中途採用等を区別しない採用活動を行う。

年齢・性別・経験等にこだわらない報酬体系や昇進制度を構築し、人材の流出を防ぐ。

<給与等の給付の額及び内容の決定について>

当社では「より高い目標へ向かって挑戦し甲斐のある」「明るく楽しく元気よく働ける」会社にすべく、以下の方針のもとに給与等の報酬体系を構築しております。

- ・役職に応じた（連動した）給与、賞与制度とし、役職毎のテーブルによって給与、賞与が決定される。
- ・給与、賞与とも査定制度により、各従業員の業績に応じて決定、配分される。

(2) 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年3月31日現在				
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
130	47.8	12.0	6,524,583	1.26

(注) 「役員に占める女性の割合」情報が「役員の状況」に開示されていますのでそちらを参照下さい。

セグメントの名称	従業員数(名)
EDAソフトウェアの開発・販売及びコンサルティング	119
全社(共通)	11
合計	130

(注) 1. 上記従業員数には、他社への出向者(1名)を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。また、ディスクロージャー情報を提供している会社が主催する研修に参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,545,775	2,744,320
電子記録債権	219,190	128,327
売掛金	286,544	260,176
仕掛品	2,029	95
原材料	603	183
前渡金	23,854	19,542
前払費用	25,144	33,696
その他	4,459	6,325
流動資産合計	3,107,601	3,192,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	47,265	47,265
減価償却累計額	41,115	45,793
建物(純額)	6,149	1,471
工具、器具及び備品	74,966	75,691
減価償却累計額	58,414	61,017
工具、器具及び備品(純額)	16,551	14,673
有形固定資産合計	22,701	16,144
無形固定資産		
ソフトウェア	14,589	8,694
無形固定資産合計	14,589	8,694
投資その他の資産		
投資有価証券	132,121	113,204
長期前払費用	2,570	8,036
繰延税金資産	56,639	48,159
長期預金	900,000	900,000
その他	37,148	39,974
投資その他の資産合計	1,128,480	1,109,375
固定資産合計	1,165,771	1,134,214
資産合計	4,273,372	4,326,881

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,768	76,343
未払金	21,826	31,313
未払費用	38,790	39,023
未払法人税等	12,312	61,649
前受金	441,958	393,709
預り金	9,530	9,331
賞与引当金	94,220	99,400
その他	-	10
流動負債合計	675,407	710,781
固定負債		
資産除去債務	3,700	3,700
固定負債合計	3,700	3,700
負債合計	679,107	714,481
純資産の部		
株主資本		
資本金	762,524	762,524
資本剰余金		
資本準備金	893,075	893,075
その他資本剰余金	368	368
資本剰余金合計	893,443	893,443
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,966,937	1,985,072
利益剰余金合計	1,966,937	1,985,072
自己株式	28,639	28,639
株主資本合計	3,594,265	3,612,400
純資産合計	3,594,265	3,612,400
負債純資産合計	4,273,372	4,326,881

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 2,062,768	1 2,041,604
売上原価	757,033	727,618
売上総利益	1,305,735	1,313,985
販売費及び一般管理費	2, 3 1,048,744	2, 3 1,053,423
営業利益	256,990	260,562
営業外収益		
受取利息	2,448	13,584
為替差益	-	7,240
助成金収入	38,144	-
その他	1,426	25
営業外収益合計	42,019	20,850
営業外費用		
投資事業組合運用損	6,721	28,321
為替差損	2,213	-
その他	0	1,832
営業外費用合計	8,935	30,153
経常利益	290,075	251,259
税引前当期純利益	290,075	251,259
法人税、住民税及び事業税	34,252	70,672
法人税等調整額	42,394	8,479
法人税等合計	76,647	79,151
当期純利益	213,428	172,108

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
製品及びサービス売上原価					
(1) 材料費					
期首材料棚卸高		4,373		603	
当期材料仕入高		134,077		98,878	
合計		138,451		99,482	
期末材料棚卸高		603		183	
当期材料費		137,847		99,298	
(2) 労務費	1	629,228		610,559	
(3) 外注費		75,391		73,142	
(4) 経費		102,344		98,786	
当期総製造費用		944,812		881,786	
他勘定振替高	2	403,217		398,703	
期首仕掛品棚卸高		2,805		2,029	
期末仕掛品棚卸高		2,029		95	
当期製品及びサービス売上原価		542,370	71.6	485,017	66.7
商品売上原価					
当期商品仕入高		214,662		242,600	
合計		214,662		242,600	
商品売上原価		214,662	28.4	242,600	33.3
当期売上原価		757,033	100.0	727,618	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1 労務費には賞与引当金繰入額が60,974千円含まれております。	1 労務費には賞与引当金繰入額が62,897千円含まれております。
2 他勘定振替高のうち研究開発費への振替高は351,359千円であります。	2 他勘定振替高のうち研究開発費への振替高は346,490千円であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	762,524	893,075	368	893,443	1,907,482	1,907,482
当期変動額						
剰余金の配当					153,973	153,973
当期純利益					213,428	213,428
当期変動額合計	-	-	-	-	59,455	59,455
当期末残高	762,524	893,075	368	893,443	1,966,937	1,966,937

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,639	3,534,810	3,534,810
当期変動額			
剰余金の配当		153,973	153,973
当期純利益		213,428	213,428
当期変動額合計	-	59,455	59,455
当期末残高	28,639	3,594,265	3,594,265

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	762,524	893,075	368	893,443	1,966,937	1,966,937
当期変動額						
剰余金の配当					153,973	153,973
当期純利益					172,108	172,108
当期変動額合計	-	-	-	-	18,135	18,135
当期末残高	762,524	893,075	368	893,443	1,985,072	1,985,072

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	28,639	3,594,265	3,594,265
当期変動額			
剰余金の配当		153,973	153,973
当期純利益		172,108	172,108
当期変動額合計	-	18,135	18,135
当期末残高	28,639	3,612,400	3,612,400

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	290,075	251,259
減価償却費	31,786	18,496
賞与引当金の増減額（ は減少）	12,638	5,179
投資事業組合運用損益（ は益）	6,721	28,321
受取利息	2,448	13,584
売上債権の増減額（ は増加）	148,666	117,231
棚卸資産の増減額（ は増加）	4,545	2,354
前渡金の増減額（ は増加）	14,114	4,311
仕入債務の増減額（ は減少）	6,338	19,575
助成金収入	38,144	-
未払金の増減額（ は減少）	21,745	9,702
前受金の増減額（ は減少）	195,126	48,248
その他	14,755	7,629
小計	176,484	386,968
利息の受取額	1,743	13,584
法人税等の支払額	69,710	22,068
助成金の受取額	29,350	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,866	378,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,339,077	-
定期預金の払戻による収入	2,376,934	-
有形固定資産の取得による支出	15,922	5,306
無形固定資産の取得による支出	3,000	-
投資有価証券の取得による支出	1,710	1,170
敷金の回収による収入	66	90
敷金の差入による支出	177	3,869
その他	3,114	15,710
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,999	25,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	153,973	153,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,973	153,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,949	198,544
現金及び現金同等物の期首残高	2,547,725	2,545,775
現金及び現金同等物の期末残高	2,545,775	2,744,320

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

月次総平均法による原価法

ただし貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法

ただし貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

建物	5～8年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

- (1) 製品及び商品の販売に係る収益は主にソフトウェアライセンスによる販売であり、顧客との契約に基づいてソフトウェア使用権を付与する履行義務を負っております。当該履行義務は製品及び商品を引き渡す一時点において顧客が製品及び商品に対する支配を獲得し充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。
- (2) 保守サービスに係る収益は、主に製品及び商品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。
- (3) ソリューション売上のうち受託開発に係る収益は、特定の顧客向けのカスタムソフトウェアの受託開発、半導体の設計受託であり、当該成果物を顧客へ納品する履行義務を負っております。当該履行義務は顧客との契約に基づいて一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。但し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りについて記載すべき重要なものはありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(貸借対照表関係)

受取手形、売掛金及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月1日 2025年3月31日)	当事業年度 (2025年4月1日 2026年3月31日)
販売促進費	6,513 千円	3,386 千円
役員報酬	58,800 "	60,400 "
給料及び手当	297,949 "	320,509 "
賞与引当金繰入額	37,030 "	40,467 "
減価償却費	17,621 "	16,106 "
研究開発費	363,270 "	347,203 "
おおよその割合		
販売費	20.7%	19.5%
一般管理費	79.3%	80.5%

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月1日 2025年3月31日)	当事業年度 (2025年4月1日 2026年3月31日)
	363,270千円	347,203千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,909,800	-	-	3,909,800

(変動事由の概要)

変動はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,472	-	-	60,472

(変動事由の概要)

変動はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	153,973	40	2024年3月31日	2024年6月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153,973	40	2025年3月31日	2025年6月19日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,909,800	-	-	3,909,800

(変動事由の概要)

変動はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	60,472	-	-	60,472

(変動事由の概要)

変動はありません。

3.新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	153,973	40	2025年3月31日	2025年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年6月17日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153,973	40	2026年3月31日	2026年6月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	2,545,775千円	2,744,320千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	-千円
現金及び現金同等物	2,545,775千円	2,744,320千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に対する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。なお、デリバティブ取引については、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であり、デリバティブが組み込まれた複合金融商品の購入については、十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は有限責任組合への出資であり、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を見直しています。

長期預金は、その全額が期日前解約特約付定期預金（マルチコーラブル定期預金）であり、いつでも解約され将来期待される利息利益を享受できない可能性があります。ただし金額的な影響は軽微です。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金は、全てが1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2025年3月31日）

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長 期 預 金	900,000	890,726	9,273

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等については、時価算定会計基準適用指針 第24-16項の取扱いを適用しており、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については記載を省略しております。当該出資の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	132,121

当事業年度（2026年3月31日）

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
長 期 預 金	900,000	873,162	26,837

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等については、時価算定会計基準適用指針 第24-16項の取扱いを適用しており、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については記載を省略しております。当該出資の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	113,204

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（2025年3月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	890,726	-	890,726

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

時価については、将来キャッシュ・フローを5年もの国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2026年3月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	873,162	-	873,162

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

時価については、将来キャッシュ・フローを4年もの国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度と退職金前払制度との選択制を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は 22,677千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,879 千円	4,409 千円
賞与引当金	28,850 "	31,330 "
減価償却超過額	11,871 "	13,333 "
その他	12,085 "	12,160 "
繰延税金資産合計	56,686 千円	61,234 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	47 千円	- 千円
投資有価証券に係る為替差損益	- "	13,074 "
繰延税金負債小計	47 千円	13,074 千円
繰延税金資産純額	56,639 千円	48,159 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
試験研究費特別控除	6.4%	-
住民税均等割	2.0%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	-
その他	0.4%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を地域別、収益認識の時期別及び収益の内容別に分解した情報は以下のとおりです。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	製品及び商品 売上高	保守サービス 売上高	ソリューション 売上高	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,157,833	-	421,891	1,579,725
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	417,940	65,102	483,043
顧客との契約から生じる収益	1,157,833	417,940	486,994	2,062,768
外部顧客への売上高	1,157,833	417,940	486,994	2,062,768
（地域別）				
日 本	852,553	354,738	485,594	1,692,886
中 国	222,335	35,650	1,400	259,385
そ の 他	82,944	27,551	-	110,496
合 計	1,157,833	417,940	486,994	2,062,768

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	製品及び商品 売上高	保守サービス 売上高	ソリューション 売上高	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,178,974	-	393,347	1,572,321
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	439,043	30,239	469,282
顧客との契約から生じる収益	1,178,974	439,043	423,586	2,041,604
外部顧客への売上高	1,178,974	439,043	423,586	2,041,604
（地域別）				
日 本	849,039	373,632	422,586	1,645,258
中 国	243,555	36,720	1,000	281,275
そ の 他	86,379	28,690	-	115,070
合 計	1,178,974	439,043	423,586	2,041,604

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	647,778
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	504,319
契約資産（期首残高）	6,623
契約資産（期末残高）	1,415
契約負債（期首残高）	637,084
契約負債（期末残高）	441,958

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、貸借対照表のうち「売掛金」及び「電子記録債権」に含まれております。
2. 契約負債は、貸借対照表のうち、流動負債の「前受金」として表示しております。契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。
3. 当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、310,476千円であります。
4. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格が含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	754,191
1年超2年以内	502,075
2年超3年以内	160,841
3年超4年以内	5,525
4年超5年以内	5,225
5年超	5,225
合計	1,433,085

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	504,319
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	388,503
契約資産（期首残高）	1,415
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	441,958
契約負債（期末残高）	393,709

- (注) 1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、貸借対照表のうち「売掛金」及び「電子記録債権」に含まれております。
2. 契約負債は、貸借対照表のうち、流動負債の「前受金」として表示しております。契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。
3. 当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、295,818千円であります。
4. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる対価の額に、取引価格が含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	759,973
1年超2年以内	215,329
2年超3年以内	55,406
3年超4年以内	23,177
4年超5年以内	22,959
5年超	-
合計	1,076,845

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及び商品、サービスごとの情報

(単位：千円)

	製品及び商品	保守サービス	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	1,157,833	417,940	486,994	2,062,768

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
1,692,886	259,385	110,496	2,062,768

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及び商品、サービスごとの情報

(単位：千円)

	製品及び商品	保守サービス	ソリューション	合計
外部顧客への売上高	1,178,974	439,043	423,586	2,041,604

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
1,645,258	281,275	115,070	2,041,604

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)アルゴグラフィックス (東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)アルゴグラフィックス (東京証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	933円74銭	938円45銭
1株当たり当期純利益	55円45銭	44円71銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益等及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度末 2025年3月31日	当事業年度末 2026年3月31日
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	213,428	172,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	213,428	172,108
普通株式の期中平均株式数(株)	3,849,328	3,849,328

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	47,265	-	-	47,265	45,793	4,678	1,471
工具、器具及び備品	74,966	5,091	4,367	75,691	61,017	6,970	14,673
有形固定資産計	122,231	5,091	4,367	122,956	106,811	11,648	16,144
無形固定資産							
ソフトウェア	32,230	-	4,720	27,510	18,815	5,895	8,694
無形固定資産計	32,230	-	4,720	27,510	18,815	5,895	8,694
長期前払費用	4,230	15,710	273	19,667	11,630	5,122	8,036

(注) 工具、器具及び備品の主な当期増加額は、サーバー 3,579千円、パソコン 1,512千円によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	94,220	99,400	94,220	-	99,400

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首又は当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	2,744,320
合計	2,744,320

電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープ(株)	55,888
エイブリック(株)	34,611
HOYA(株)八王子工場	11,136
(株)オーク製作所	5,874
(株)VTSタッチセンサー	5,594
その他	15,222
合計	128,327

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月満期	77,264
2026年5月満期	6,278
2026年6月満期	38,629
2026年7月満期	6,154
合計	128,327

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エイブリック(株)	43,912
東芝情報システム(株)	20,020
HOYA(株)八王子工場	19,934
国立大学法人 東京大学	16,720
(株)東海理化	14,760
その他	144,828
合計	260,176

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
286,544	8,751,162	8,777,531	260,176	97.12	11.4

仕掛品

区分	金額(千円)
請負開発ソフトウェア	95
合計	95

原材料

区分	金額(千円)
ライセンス部材	183
合計	183

長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	900,000
合計	

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	57,438
Simplify Design Automation, Inc.	8,426
日本海隆(株)	3,388
(株)トータルデザインサービス	2,970
(株)スタークデザイン	1,771
その他	2,349
合計	76,343

前受金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ローム(株)	132,218
Primarius Technologies Co., Ltd.	93,166
Avant Technology Inc.	29,239
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	24,973
キオクシア(株)	22,252
その他	91,858
合計	393,709

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

		中間会計期間	当事業年度
売上高	(千円)	1,026,596	2,041,604
税引前中間(当期)純利益	(千円)	100,755	251,259
中間(当期)純利益	(千円)	75,429	172,108
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	19.60	44.71

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、次の当社ホームページに掲載します。 (https://www.jedat.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第23期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月16日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第23期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月16日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び 半期報告書の確認書	第24期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月7日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査法人の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年5月21日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月12日

株式会社 ジーダット

取締役会 御中

R S M清和監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 淳一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの2025年4月1日から2026年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジーダットの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
ソフトウェア販売・保守の収益認識 会社は主として半導体・FPD（フラットパネルディスプレイ）設計用のEDA（Electronic Design Automation）と呼ばれる電子系CADソフトウェア製品を自社開発・ライセンス販売・運用保守・コンサルテーションを行っている。2026年3月期の損益計算書上の売上高2,041百万円のうち、EDAソフトウェアの販売及び当該ソフトウェアの保守サービスに係る売上高は1,618百万円（78%）を占めている。	当監査法人は、EDAソフトウェアの販売及び当該ソフトウェアの保守サービスにかかる収益認識の実在性及び期間帰属が適切であるかを検証するため、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 ソフトウェアの販売及び保守サービスの売上高計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の点に焦点を当てて評価を実施した。

これらの売上は注記事項（重要な会計方針）の6．収益及び費用の計上基準に記載しているとおり、主としてソフトウェアの利用ライセンス販売、及びユーザーのソフトウェア利用に当たってのサポートを行う保守サービス売上から構成されており、いずれも目に見えないサービスの提供という特徴を有している。また、会社の提供するソフトウェアの利用ライセンスの販売はパッケージ製品であり、そのライセンス・保守サービスの提供はいずれも目に見えないサービスの提供であり、売上に個別に紐づいた原価が必ずしも発生するものではない。

会社は、ソフトウェアの利用ライセンスの販売についてはライセンスと保守サービスの2つの履行義務を認識し、ライセンスは引き渡しを行った時点の収益として、保守サービスに係る収益については、通常の保守契約に基づく保守売上と同様に契約期間に応じた一定期間の収益として、売上計上を行っているが、上述の通り、いずれも目に見えないサービスの提供であり、売上と売上原価との対応関係が個別に生じないことがあり、売上の計上に当たっては、取引の実在性及び期間帰属を適切な根拠書類に基づいて管理及び判断する必要がある。

そのため、会社は受注承認、ライセンス発行確認など適切な内部統制を構築している。

当監査法人は、EDAソフトウェアの販売及び保守サービスは会社の主たる事業であり、これに係る売上高は財務諸表の利用者が着目する重要な数値であることに加え、目に見えないライセンス販売及び保守サービスの提供が実施される会社の業種特性に鑑み、これらのライセンス販売及び保守サービスの提供時の売上高の実在性及び期間帰属の適切性について慎重な検討を要することから、監査上の主要な検討事項と判断した。

受注処理にあたり、過去の取引実績、受注登録されている内容と、実際の契約書・注文書等の取引内容・相手先・金額・契約期間が整合しているか、また保守サービスであれば過去の販売実績のあるライセンスに紐づいたものか等を営業部門上長が確認する統制

売上計上にあたり、発行されるソフトウェアの利用ライセンスについて、受注登録された内容とライセンス内容・出荷先・ライセンス期間に定めのあるものはその契約期間等が整合していることを、営業部門とは独立した管理管掌部門のマネジャーが確認する統制

保守サービス売上計上にあたり、契約期間に基づいた按分計算結果が手計算と同じ結果で販売管理システムに登録されていることを、管理管掌部門上長が照合する統制

（2）ソフトウェアの販売取引の検討

ソフトウェア利用ライセンスの販売取引について、以下の手続を実施した。

サンプルベースで、各取引の注文書あるいは契約書等を査閲し受注の事実を検証した。

顧客に対するライセンスコードの発行通知が、注文書あるいは契約書に記載された時期に従って、通知されていることを検証した。

サンプルベースで、ライセンスと保守サービスの2つに分けた履行義務の取引価格が適切に配分されているか再計算を実施した。

EDAソフトウェア製品の特徴に照らして得意先は一定の業種に絞られる傾向があるため、新規取引について、当該ソフトウェアを使用することが合理的に推測される得意先であるか否かの評価を実施した。

新規取引については、経営者・管理部長に取引背景、受注の経緯を質問し、監査人独自にウェブページや情報ベンダーから相手先の情報について入手し、取引の経済合理性を検討し、受注から入金まで根拠資料と照合し、取引の実在性を検討した。

（3）保守サービス売上取引の検討

保守サービス売上取引については、以下の手続を実施した。

サンプルベースで、各取引の注文書あるいは契約書等を査閲し受注の事実を検証した。また、保守サービス契約の契約期間について、注文書等に記載の内容と照合した。

新規契約または契約更新においては、保守対象となるライセンス販売実績との整合性を検証した。期間按分を必要とする契約においては、取引金額のうち当事業年度に帰属する契約期間に相当する金額の再計算を実施した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月16日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジーダットの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジーダットが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。